

# 高齢者の居場所づくり場開設の課題と解決策

平成25年度 上越まちづくり市民大学 夜班  
増田・小林・吉田・高橋・藤田・長嶺・古川・古海・橋立

市民大学のまちづくり活動テーマとして「高齢者の居場所」づくりの課題、課題解決の方向を出してみました。

## 目的

高齢化の進展に伴い、日中独居、独居高齢者や認知症高齢者等の要援護高齢者の大幅な増加が見込まれことから、孤立化・孤独化・閉じこもりの防止に加え、最も有効な介護予防は生きがい活動という認識のもと、認知症の早期発見や進行防止を図ることを目的とする。

また、高齢者が住み慣れた地域にいつまでも生き生きと生活できるよう高齢者を支える地域の仕組みとして居場所づくりを構築したい。

## 背景

上越市第5期介護保険事業計画・第6期高齢者福祉計画において「地域包括ケア」を充実する方向付が示されている。

しかし、基本的には介護認定されてからのきめ細かな計画であり、病気予防事業・介護予防事業は形式的に取り組みられている程度であるのではとの疑問を感じているところです。

高齢化が進展するなかで、独居高齢者等が地域で孤立化することのないよう、誰もが気軽に利用できる身近な高齢者の居場所の設置が必要である。

具体的には介護認定寸前の狭間にある健康寿命を超えた年齢の方々のフォロー計画が示されていない部分について提言するものです。

## 最終解決策

日常的に高齢者がコミュニケーションをとれる仕組みを構築

- ・人と話せる・人と食事ができる・一緒になにかできる居場所をつくる
- ・世代間交流のできる居場所をつくる

このことが病気予防・介護予防の居場所づくりにつながる。

\*子どもの居場所と高齢者の居場所づくりを一緒にすることで、地域の活性化に結び付ける。  
が最終形。

## 居場所の種類

- ① ふれあい・いきいきサロン (社協)
- ② 高齢者地域サロン (行政) 主導で町内会・ボランティア団体等に委託
- ③ 定期的サロン・常設型地域の茶の間 (NPO、任意団体) 等民間組織が独自で運営している
- ④ 自然発生的な集合体たまり場サロン スーパー・コンビニ等の休憩所に集まっている

## 高齢者の定義

現在**65歳以上**を**高齢者**と定義されているが、1950年に国連により当時の日本人の平均寿命

1950年 男 63.6歳 女 67.75歳から定義付されています。

現在のおおよその平均寿命

2013年 男 80.0歳 女 86歳 であり

現状平均寿命からすると**80歳から高齢者福祉上の仮定定義付**するとサロン事業運営等にミスマッチが発生しないのではないのでしょうか。

## 居場所の実態

\*上越市内には民間の常設型地域の茶の間の居場所「NPOよしかわたすけあい」・任意団体「北出丸」「ねごしの里」の3施設あるがどこも継続させる事に困難を極めていますが、家から外出する事で介護予防的生きがいがづくりに**一番理想的効果が有る**のは週1～2回であることから一部送迎付き及び世代間交流も含めての常設型居場所づくり維持に努力されています。

・上越市で実施している「高齢者地域サロン」は

15区17カ所・13区30カ所で実施し700人／53400人（1.3%）の方が利用

・社協で実施している「いきいき・ふれあいサロン」

共に下記のように似たような取り組み方をされています

- ・月1回町内会単位で実施し2～3年で該当町内会支援が終了し別の町内会支援となる点が共通している。
- ・支援に入るのは無償ボランティアで高齢者ボランティアさん自身の生きがいがづくりの場でもある。
- ・最初は多く利用者が集まるが、段々参加者が少なくなり最後は役員だけの参加者になる傾向にある。
- ・2～3年支援期間後、必要であれば町内会単位で自立継続するはずであるが殆どが継続していない
- ・参加者対象年齢は65歳以上であり、親子程の年齢差、運動能力差、年齢による知力差がある中でメニューを決め同じ事をさせており、利用者ニーズに合っていないくボランティア仕掛け側の自己満足度が極めて高い傾向に見受けられる。
- ・利用年齢層は**75才±5才位**で生活自立できている元気な高齢者ばかりが多く、サロンが無くなっても**日常の話し相手に比較的困らない**（孤独にならない）年齢層の集まりのようです。
- ・足腰が弱くなり杖を使って歩く本当に居場所を必要としている80歳台高齢者が集まりにくい。

このような実情ではたして、介護予防になっているか疑問になりますが、2～3年間の短期間の生きがいがづくり活動としては効果があると信じます。

## 行政及び社会福祉協議会の役割

居場所づくりは人・物・金・情報が揃わないと居場所開設及び継続性が困難である

### ① 人

- ・施設経営する人
- ・コーディネーターする人
- ・財政・アドバイス等支援してくれる人
- ・スタッフとして支えてくれるボランティアスタッフ的人
- ・施設の良さを判って利用してくれる人

### ② 物

- ・部屋、建屋の場所が確保できること・・・市から借用する場合要注意
- ・魅力づくり・・・テレビ・カラオケ・冷蔵庫・調理器・送迎車・遊び道具等

### ③ 金

- ・人が動けば金が必要・・・無償ボランティア頼みは継続性で挫折する
- ・公的資金援助・・・行政援助は大体に期間限定のはず
- ・NPO設立・・・寄附に頼り運営するがキャッシュフローの難易度が高い
- ・民間企業の社会貢献事業とタイアップする。
- ・自力資金運営

### ④ 情報

- ・地域の社会福祉的同業的組織に加入し情報を得る
- ・大学等とコンタクトとり情報を得る仕組み構築
- ・居場所にはどのようなスタイルがあり、自分たちが行おうとしているコンセプトを決めておく

12月12日議会でサロン事業を拡大したいがコーディネーターのなり手がなく、高齢者が高齢者の面倒をみる仕組みとか町内会に委託したいが出来ないと答弁されていますが、仕掛ける側のリスクがあまりにも大きくボランティアの魅力の枠を超えているから取り組まれないのであり

**行政は基本を構築した上で、社協・NPO・任意団体等民間に委託すべきである。**

## 提言

- ① 行政で常設型の市街地居場所と中山間地の居場所モデルを各1カ所作り、そこから人・物・金の成功事例を社協指導により種々な進め方を町内会単位に波及させたらよいのではないのでしょうか。
- ② 他事例では、前項の逆の進め方になりますが群馬県板倉町では行政で常設型居場所である大浴場付き福祉施設を整備し運営を社会福祉協議会に委託していますが、各町内会単位で利用スケジュールを決め送迎マイクロバスで送迎しています。もちろん65歳以上であれば個人で毎日利用することも可能です。